津　市　公　報

第　４１２　号
令和５年２月２０日

目　　次

津市規則

津市自動車臨時運行許可に関する事務取扱規則の一部を改正する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

津市営住宅近傍同種の住宅の家賃

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市議会の招集

津市公告

建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行

予防接種の実施

地籍調査の地図及び簿冊の閲覧

令和５年１月分津市農用地利用集積計画の決定

津都市計画事業津駅前北部土地区画整理事業の事業計画の変更

津市上下水道事業公告

建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市選挙管理委員会告示

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録の移替えをしない期間

三重県議会議員選挙における選挙人名簿の登録の移替えをしない期間

榊原財産区議会議員選挙における選挙人名簿の登録の移替えをしない期間

※　目次には、ＪＩＳ第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市自動車臨時運行許可に関する事務取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和５年２月８日

津市長　前　葉　泰　幸

津市規則第２号

津市自動車臨時運行許可に関する事務取扱規則の一部を改正する規則

津市自動車臨時運行許可に関する事務取扱規則（平成１８年津市規則第３９号）の一部を次のように改正する。

第１号様式（裏）中「必ず」を削り、「登録識別情報等通知書」を「自動車検査証記録事項、登録識別情報等通知書」に改め、「やむを得ず」を削り、「及び車台番号の拓本（写し可）を提示」を「に原本と相違ない旨を記載して提出」に改める。

第２号様式に次のように加える。

※　届出人（法人その他の団体にあっては、代表者）が氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第１２号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成８年津市告示第１０４号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和５年２月１日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

南河路自治会

三重県津市南河路４３８番地

代表者　森谷　宗

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	谷　秀司 三重県津市南河路４２４番地
変更後	森谷　宗 三重県津市南河路４３８番地

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和５年１月２２日の定期総会において改選されたため。

津市告示第１３号

津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成１８年津市条例第２１５号）第１６条第２項及び津市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（平成１８年津市規則第２０３号）第１４条第１項の規定に基づき、令和５年度の津市営住宅に係る近傍同種の住宅の家賃を次のとおり定めたので告示する。

令和５年２月１日

津市長　前　葉　泰　幸

市営住宅の名称	近傍同種の住宅の家賃
白塚団地１号館	３３，０００円
白塚団地２号館	３３，０００円
白塚団地３号館	３３，３００円
白塚団地４号館	３９，０００円
白塚団地５号館	３９，７００円
一身田アパート	３９，５００円
上浜町六丁目住宅	１０，２００円
旭町ＣＢアパート	１３，４００円
下部田簡耐住宅	１０，２００円
大井アパート	２５，３００円
大井住宅Ａ－１号からＡ－１２号まで、Ａ－１５号からＡ－１８号まで、Ｄ－１号からＤ－４号まで及びＤ－２３号からＤ－２６号まで	３６，２００円
大井住宅Ｄ－１５号からＤ－２０号まで	３６，７００円
大井住宅Ａ－１３号、Ａ－１４号、Ｃ－１７号からＣ－２５号まで、Ｃ－２７号、Ｃ－２８号及びＤ－５号からＤ－１４号まで	３７，３００円
大井住宅Ｂ－２号からＢ－２７号まで	３８，９００円
大井住宅Ｃ－１号からＣ－１６号まで	３７，９００円
高洲町アパート１号館	１５，２００円
高洲町アパート２号館	１７，８００円
高洲町アパート３号館	２３，２００円

高洲町アパート４号館	２５，１００円
高洲町アパート５号館	２６，２００円
高洲住宅３番１号から３番１２号まで、７番１０号から７番１６号まで及び１０番９号から１０番２４号まで	３９，８００円
高洲住宅６番１号から６番１２号まで、７番５号から７番８号まで、７番１７号から７番２０号まで、１０番５号から１０番８号まで、１１番１号から１１番１２号まで、１１番１５号から１１番２２号まで及び１４番１号から１４番１８号まで	３９，７００円
高洲住宅７番１号から７番４号まで、７番２１号から７番２４号まで、１０番１号から１０番４号まで、高洲住宅１８番１号から１８番１０号まで、１８番１５号から１８番４１号まで、１８番４３号から１８番４９号まで及び１９番１号から１９番６号まで、１９番７号から１９番１２号まで、２２番１号から２２番１２号まで及び２３番１号から２３番２４号まで	３８，８００円
新町２号館アパート	１６，４００円
新町３号館アパート	１４，９００円
新町４号館アパート	１４，９００円
千鳥アパート	４３，１００円
阿漕Ｂ住宅	１１，６００円
阿漕Ｃ住宅	１１，５００円
阿漕１号館アパート	１３，６００円
阿漕２号館アパート	１４，４００円
南阿漕１号館	２３，５００円
南阿漕２号館	３２，１００円
朝汐１号館アパート	１１，５００円
朝汐２号館アパート	１２，６００円
朝汐３号館アパート	１３，２００円
藤水団地１号館	４１，８００円

藤水団地２号館１０１号及び１０２号	４５，０００円
藤水団地２号館２０１号、２０２号、３０１号及び３０２号	４０，１００円
上弁財団地１号館	５２，０００円
上弁財団地２号館１０１号から１０３号まで、２０２号、３０２号及び４０２号	４３，０００円
上弁財団地２号館２０１号、２０３号、３０１号、３０３号、４０１号及び４０３号	５２，２００円
ぜにやま団地１号館	１０，９００円
ぜにやま団地２号館	１２，０００円
ぜにやま団地３号館	１１，７００円
ぜにやま団地４号館	１３，１００円
ぜにやま団地５号館	１２，５００円
ぜにやま団地６号館	１４，５００円
ぜにやま団地７号館	１５，０００円
ぜにやま団地８号館	１５，４００円
ぜにやま団地９号館	１６，０００円
ぜにやま団地１０号館	１６，０００円
ぜにやま団地１１号館	１６，０００円
ぜにやま団地１２号館	１７，６００円
ぜにやま団地１３号館	２２，４００円
ぜにやま団地１４号館	２２，６００円
ぜにやま団地１５号館	２４，５００円
ぜにやま団地１６号館	２５，６００円
ぜにやま団地１７号館	２８，７００円
ぜにやま団地１８号館	２８，７００円
ぜにやま団地１９号館	２７，５００円
藤方団地１号館	２８，９００円
藤方団地２号館	３０，４００円
藤方団地３号館	３０，５００円
藤方団地４号館	２９，３００円
城山アパート	１１，２００円

西城山１号館アパート	１５，１００円
西城山２号館アパート	１５，１００円
西城山３号館アパート	１５，６００円
西城山４号館アパート	１５，６００円
西城山５号館アパート	１５，４００円
西城山６号館アパート	１５，４００円
小森団地１号館	４６，７００円
小森団地２号館	４３，３００円
高茶屋住宅	１１，３００円
里ノ上Ａ住宅	１０，４００円
里ノ上Ｂ住宅	１０，９００円
雲出１号館１０１号、２０１号、２０６号、３０１号及び３０６号	６８，７００円
雲出１号館１０２号、１０５号、２０２号、２０５号、３０２号及び３０５号	６９，４００円
雲出１号館１０３号、１０４号、２０３号、２０４号、３０３号及び３０４号	７３，９００円
雲出１号館１０６号	７１，２００円
雲出２号館１０１号	７３，５００円
雲出２号館１０２号、１０７号、２０２号、２０７号、３０２号及び３０７号	７１，６００円
雲出２号館１０３号から１０６号まで、２０３号から２０６号まで及び３０３号から３０６号まで	７６，５００円
雲出２号館１０８号、２０１号、２０８号、３０１号及び３０８号	７０，９００円
野村団地	１４，０００円
野村東団地	１３，１００円
相川団地	１４，９００円
森団地１号から４号まで及び９号から１２号まで	１０，９００円
森団地１３号から３２号まで	１１，６００円
森団地３３号から４１号まで及び４３号から５７号まで	１０，７００円

森団地５８号から７２号まで	１２，３００円
森団地７３号から７９号まで	１１，１００円
森団地８０号から８９号まで	１１，５００円
中町団地Ａ	２６，９００円
中町団地Ｂ	２９，２００円
相川西団地Ａ	２９，０００円
相川西団地Ｂ	３７，１００円
明神団地	３４，８００円
北口団地Ａ	３７，５００円
北口団地Ｂ	４０，５００円
桃里団地Ａ	４５，５００円
桃里団地Ｂ	５３，３００円
桃里団地Ｃ	４７，０００円
桃里団地Ｄ１０１号及び１０７号	１１０，９００円
桃里団地Ｄ１０２号から１０４号まで、２０２号から２０４号まで、３０２号から３０４号まで、４０２号から４０４号まで、５０２号から５０４号まで及び６０２号から６０４号まで	９１，３００円
桃里団地Ｄ１０５号、１０６号、２０５号、２０６号、３０５号、３０６号、４０５号、４０６号、５０５号、５０６号、６０５号及び６０６号	９１，５００円
桃里団地Ｄ２０１号、２０７号、３０１号、３０７号、４０１号、４０７号、５０１号、５０７号、６０１号及び６０７号	１０９，８００円
青木団地１号から３号まで、５号から７号まで、１０号から１３号まで及び１６号から１９号まで	１４，５００円
青木団地８号、９号、１４号、１５号、２０号から３５号まで、３７号から４１号まで及び４３号から４６号まで	１３，６００円
藤ヶ丘団地１号から３号まで、５号から２４号まで及び２６号から３７号まで	２０，８００円
藤ヶ丘団地３８号から４１号まで及び４３号から	２７，７００円

７４号まで	
殿町住宅	３６，９００円
新横山住宅	３７，２００円
美里第１住宅Ａ棟及びＢ棟	３５，２００円
美里第２住宅１号館及び２号館	１２，８００円
片野団地	３６，６００円
新沢田団地	２３，６００円
奥津団地	７，５００円

津市告示第１４号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成１６年安濃町告示第３号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和５年２月１日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

内多地区自治会

三重県津市安濃町内多８２７番地１

代表者　上村　喜美

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	内田　政寛 三重県津市安濃町内多１５６２番地
変更後	上村　喜美 三重県津市安濃町内多８４８番地

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和３年３月２１日の定期総会において改選され、同年４月１日から就任することになったため。

津市告示第１５号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成２２年安濃町告示第８３号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和５年２月１日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

戸島区自治会

三重県津市安濃町大塚４８４番地２

代表者　岸　正和

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	中川　正弘 三重県津市安濃町戸島８２４番地
変更後	岸　正和 三重県津市安濃町戸島８４１番地

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和４年３月２０日の定期総会において改選され、同年４月１日から就任することになったため。

津市告示第１６号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成２６年津市告示第５１号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和５年２月２日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

安部区自治会

三重県津市安濃町安部４０９番地１

代表者　赤塚　悦夫

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	安川　春則 三重県津市安濃町安部５２５番地１
変更後	赤塚　悦夫 三重県津市安濃町安部３９４番地

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和４年３月２０日の定期総会において改選され、同年４月１日から就任することになったため。

津市告示第１７号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成１６年安濃町告示第２１号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和５年２月２日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

妙法寺自治会

三重県津市安濃町妙法寺９９番地４

代表者　古市　忠義

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	大森　喜夫 三重県津市安濃町妙法寺１０７番地
変更後	古市　忠義 三重県津市安濃町妙法寺４１番地

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成３１年３月２４日の定期総会において改選され、同年４月１日から就任することになったため。

津市告示第１８号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成１６年安濃町告示第２１号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和５年２月２日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

妙法寺自治会

三重県津市安濃町妙法寺９９番地４

代表者　東川　敏一

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	古市　忠義 三重県津市安濃町妙法寺４１番地
変更後	東川　敏一 三重県津市安濃町妙法寺９５番地

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和３年３月２１日の定期総会において改選され、同年４月１日から就任することになったため。

津市告示第１９号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成１６年安濃町告示第２０号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和５年２月１３日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

南神山自治会

三重県津市安濃町南神山１００番地

代表者　小宮　昭芳

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	増井　健二 三重県津市安濃町南神山１１０番地
変更後	小宮　孝志 三重県津市安濃町南神山１５５番地４

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成３０年３月３１日の定期総会において改選され、同年４月１日から就任することになったため。

津市告示第２０号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成１６年安濃町告示第２０号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和５年２月１３日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

南神山自治会

三重県津市安濃町南神山１００番地

代表者　小宮　昭芳

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	小宮　孝志 三重県津市安濃町南神山１５５番地４
変更後	小宮　昭芳 三重県津市安濃町南神山１２５番地

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和３年３月２８日の定期総会において改選され、同年４月１日から就任することになったため。

津市告示第２１号

令和５年第１回津市議会定例会を次のとおり招集する。

令和５年２月１５日

津市長　前　葉　泰　幸

１　招集の日

令和５年２月２２日

２　招集の場所

津市議会議事堂

津市公告第１５号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号）第４条の規定により、次のとおり公告します。

令和５年２月６日

津市長　前　葉　泰　幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

505020602

公告日	令和5年2月6日	工事担当課	津北工事事務所
工事名	**令和４年度北道維債第１号** **観音寺町地内道路改修工事**		
工事場所	津市　観音寺町　地内		
工事概要	表層　141m2 側溝工　119m 集水桝･マンホール工　3箇所		
工期	契約締結の日から　**令和5年7月14日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲** / 【格付】**C**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】 / 【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】 / 【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和5年2月17日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和5年2月17日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年2月9日　**午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和5年2月14日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和5年2月17日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和5年2月22日　午前9時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**8,159,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有（申請は令和５年４月以降とする）		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505020603

公　告　日	令和5年2月6日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和４年度北道維債第２号** **垂水地内道路改修工事**		
工事場所	津市　垂水　地内		
工事概要	表層　243m2 側溝工　155m		
工　　期	契約締結の日から　**令和5年7月14日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**	【格付】**Ｃ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和5年2月17日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和5年2月17日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	令和5年2月9日　**午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和5年2月14日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和5年2月17日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和5年2月22日　午前9時20分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**8,020,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有（申請は令和５年４月以降とする）		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505020604

公告日	令和5年2月6日	工事担当課	津北工事事務所
工事名	**令和４年度北道維債第３号** **栗真町屋町地内道路改修工事**		
工事場所	津市　栗真町屋町　地内		
工事概要	表層　300m2 側溝工　47m 集水桝･マンホール工　1箇所		
工期	契約締結の日から　**令和5年6月12日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲** / 【格付】**Ｄ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】 / 【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】 / 【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和5年2月17日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和5年2月17日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年2月9日　**午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和5年2月14日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和5年2月17日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和5年2月22日　午前9時40分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**5,682,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有（申請は令和５年４月以降とする）		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505020605

公　告　日	令和5年2月6日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和４年度北道維補第４号** **塔世橋南郊線道路改良（舗装）工事（その２）**		
工事場所	津市　　藤方　　地内		
工事概要	表層　6，760m2 基層　6，750m2 路上路盤再生工　5，740m2		
工　　期	契約締結の日から　　**令和5年9月29日**　　まで		
発注業種	**舗装**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	Ａ	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和5年2月24日　　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和5年2月24日　　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　　問	提出期限	令和5年2月15日　　**午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和5年2月20日　　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和5年2月24日　　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和5年3月1日　　午前9時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**78,032,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有（申請は令和５年４月以降とする）		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

505020606

公　告　日	令和5年2月6日	工 事 担 当 課	津北工事事務所
工　事　名	**令和４年度北道維補第５号** **栗真小川高野尾町線道路改良（舗装）工事**		
工事場所	津市　　大里山室町及びあのつ台三丁目　　地内		
工事概要	表層　5，860m2 基層　5，850m2 上層路盤　1，310m2 下層路盤　1，310m2 路上路盤再生工　4，350m2		
工　　期	契約締結の日から　　**令和5年9月29日**　　まで		
発注業種	**舗装**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	Ａ	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和5年2月24日　　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和5年2月24日　　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　　問	提出期限	令和5年2月15日　　**午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和5年2月20日　　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和5年2月24日　　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**令和5年3月1日　　午前9時20分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**74,999,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有（申請は令和５年４月以降とする）		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

505020607

公　告　日	令和5年2月6日	工 事 担 当 課	建設整備課
工　事　名	令和４年度建整消総継第１号 津市北消防署整備に伴う駐車場等整備工事		
工事場所	津市　　栗真中山町　　地内		
工事概要	プレキャスト擁壁工　44m 側溝工　192m 集水桝・マンホール工　8箇所 管布設工(管径700mm)　113m 照明設備工　8基	下層路盤　4，652m2 上層路盤　4，500m2 柵工　253m	
工　　期	契約締結日から起算して240日間		
発注業種	土木一式		

参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	Ａ１・Ａ２		
	地　域　・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）	
	その他要件			

総合評価落札方式に関する事　　項	総合評価方式の類型	工事成績重視型（津市建設工事総合評価落札方式試行要領第３条第２号）
	評価項目、評価の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり
	総合評価点の算出	加算方式： 総合評価点＝価格点（８０点満点）＋価格以外の評価点（２０点満点） 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア．入札価格＞低入札価格調査基準価格の場合 価格点＝８０点×失格基準価格÷｛失格基準価格＋（低入札価格調査基準価格－失格基準価格）／１０＋（入札価格－低入札価格調査基準価格）｝ イ．入札価格≦低入札価格調査基準価格の場合 価格点＝８０点×失格基準価格÷｛失格基準価格＋（入札価格－失格基準価格）／１０｝
	評価方法及び落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとする。
	【提出資料】 評価項目算定資料	評価項目算定資料届出書　【第1号様式】
		施工実績評価資料(同種・同規模工事実績に関する資料)　【第5号様式】
		社会貢献に関する資料 (経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)、ISO(ISO9000s又はISO14001)登録証(写)又はＭ－EMS(ステップ1又はステップ2)の認証(写))　【添付資料】
		市内本店業者施工率評価資料　【別紙様式】
		手持ち工事量評価資料　【別紙様式】
		配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の工事施工実績に関する資料)　【第6号様式】
		配置予定技術者評価資料(加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し)　【添付資料】
		その他に関する資料 (障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証(写))　【添付資料】
	価格以外の評価点の公表(審査結果)	令和5年2月28日　津市HP「入札・契約」にて公表
	審査結果照会	令和5年3月2日　までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。
評価項目算定資料の提出方法	提出方法	持参に限る
	提出期限	令和5年2月24日　午後5時　※期限を過ぎての提出は受付け致しません。
	提　出　先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）

設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和5年2月24日　まで
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和5年2月24日　まで
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　TEL059-293-6100**
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年2月15日　**午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**
	回答日	令和5年2月20日　ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ　059－229－3333
入札方法等	提出方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	**令和5年2月24日　必着**
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛
開札日時及び場所	**令和5年3月3日　午前9時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室	
予定価格	**81,692,000**　円　（税抜き）	
低入札価格調査基準価格	有	本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。 なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。 ・監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を１名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の１０分の３以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の１０分の２以内の額とすること。
重点調査基準価格	有	低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査を実施する場合における基準価格として、重点調査基準価格を設定する。 重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に１００分の９７を乗じて得た額（１万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第１の算出方法により算出した額（１万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。 ただし、スクラップ評価額が計上されている場合は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第１の算出方法により算出した額から、スクラップ評価額を控除した額（１万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上	
前金払	有（申請は令和５年４月以降とする）	
部分払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・配置予定技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 **・低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。** **・低入札価格調査を経て契約する場合、津市公契約条例第４条第２項に規定する労働報酬下限額の対象案件となります。** **労働環境の確保に係る誓約事項及び令和４年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。**	

津市北消防署整備に伴う駐車場等整備工事 【工事成績重視型】

評価項目		評価の内容		評価基準	配点	備考
評価項目（20点満点）	工事成績（4点満点）	過去5年間において津市から受注した、当該業種の工事成績平均点：a		83点以上	4	当該業種とは土木一式工事（土木一式（配水管工事）として発注された工事を除く）をいい、工事成績平均点とは、津市調達契約課又は上下水道管理課発注工事（各工事担当課発注工事を除く）において、過去5年間（平成29年4月1日から評価項目算定資料の提出期限まで）に施工が完了し、工事成績評定結果通知書が発送されている、当初設計金額5000万円以上（令和4年6月1日以降に発注された案件については当初設計金額6000万円以上）の土木一式工事（土木一式（配水管工事）として発注された工事を除く）全てに係る工事成績評定点の平均点（小数点以下第2位四捨五入1位以上）をいう。ただし、過去5年間において格付け区分がA以外であった期間がある業者については、当該期間において当該格付区分で発注された工事の成績点も対象とする。 【例】過去5年間において格付区分がBであった期間がある業者については、その期間に格付区分Bとして発注された工事（令和4年5月31日までに発注された案件については当初設計金額2500万円以上5000万円未満、令和4年6月1日以降に発注された案件については当初設計金額2500万円以上6000万円未満）の成績点も対象とする。 ＊配点についても小数点以下第2位四捨五入1位以上とする。 ＊出資比率20%以上のJV構成員としての成績も含めるものとする。 （※平均点の算出は津市において行うものとするが、価格以外の評価点の審査結果について異議がある場合は、全ての工事成績評定結果通知書を調達契約課に持参し、確認を行うことができるものとする。）
				73点超83点未満	(4/10)a−29.2	
				73点以下（実績なしを含む）	0	
	工事実績（2点満点）	過去10年間において官公庁等から受注した、当該工事と同種・同規模工事の元請実績件数：b		10件以上	2	同種・同規模工事とは、元請又はJV構成員として官公庁等から受注し、過去10年間（平成24年4月1日から評価項目算定資料の提出期限まで）に施工が完了した、契約金額5000万円以上（令和4年6月1日以降に発注された案件については契約金額6000万円以上）の土木一式工事で、コリンズに次のとおり登録されているものをいう。 工事の分野が道路、工事の業種が土木一式工事、工事の区分が一般土木工事として登録されているもの。 ＊配点については小数点以下第2位四捨五入1位以上とする。 ＊JVについては出資比率20%以上のものに限る（協定書の写し等を提出すること）。 ＊施工実績評価資料（第5号様式）に、コリンズ登録の写し等を添付すること。
				1件以上10件未満	(1/5)b	
				実績なし	0	
	社会貢献（2点満点）	経営事項審査「その他の審査項目」	労働福祉の状況	45点	1	「45点」「30点以上45点未満」「30点未満」とは、審査基準日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「その他の審査項目」のうち「労働福祉の状況」欄に記載された点数のことをいう。ただし、当該審査基準日以降に、新たに退職一時金制度の導入、建設業退職金共済制度に加入した場合等で、点数が増加する場合は、確認できる資料を提出することにより増点を認めるものとする。 ＊評価項目算定資料届出書（第1号様式）に、審査基準日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを添付すること。
				30点以上45点未満	0.5	
				30点未満	0	
			防災協定締結の有無	有	0.5	防災協定締結の締結の有無とは、審査基準日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「その他の審査項目」のうち「防災協定の有無」欄に記載されていることをいう。ただし、当該審査基準日以降に、新たに特殊法人等又は地方公共団体との間において防災活動に関する協定を締結した場合は、確認できる資料を提出することにより防災協定「有」と認めるものとする。 ＊評価項目算定資料届出書（第1号様式）に、審査基準日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを添付すること。
				無	0	
		ISO又はM−EMSの認証取得の有無		有	0.5	ISO（ISO9000s又はISO14001）又はM−EMS（ステップ1又はステップ2）の認証取得の有無により評価する。 ＊評価項目算定資料届出書（第1号様式）に、評価機関による登録証等の写しを添付すること（いずれか一つで可）。
				無	0	
	地域貢献（2点満点）	市内本店業者施工率		市内本店業者施工率80%以上	2	市内本店業者施工率とは、自社及び一次下請業者における市内本店業者施工率をいう。 ＊市内本店業者とは、本店の所在地が津市内にある業者のことをいう。 ＊市内本店業者施工率評価資料（別紙様式）を提出すること。 ＊契約後に工事一部下請届け及び下請負契約書の写しを提出すること。 ＊契約完了時に履行確認を行い、施工率80%以上で申告したが施工において最終的に80%未満となった場合は、指名停止の対象とする。
				市内本店業者施工率80%未満	0	
	手持ち工事量（2点満点）	契約中の公共工事件数と技術者数（1級＋2級）との比率		0	2	J：評価資料提出期限日時点において契約中であり、コリンズ登録されている契約金額2500万円以上の当該業種（土木一式）の公共工事件数と、当該業種（土木一式）に係る技術者数（1級＋2級）との比率 J＝（当該業種の契約金額2500万円以上の工事件数）/（当該業種の1級技術者数＋2級技術者数） ＊小数点以下第2位四捨五入1位以上 ＊当該業種（土木一式）に係る技術者数（1級＋2級）とは、審査基準日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における登録人数をいう。該当する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を提出すること。 ＊出資比率20%以上のJV構成員としての工事も含めるものとする。 ＊手持ち工事量評価資料（別紙様式）を提出すること。 ＊工事件数については、コリンズ登録の写しを提出すること。
				0＜J≦0．5	1	
				0．5＜J	0	
	配置予定技術者（7点満点）	過去5年間において津市から受注した、配置予定主任（監理）技術者における当該業種の工事成績平均点：c		83点以上	4	当該業種とは土木一式工事（土木一式（配水管工事）として発注された工事を除く）をいい、工事成績平均点とは、津市調達契約課又は上下水道管理課発注工事（各工事担当課発注工事を除く）において、過去5年間（平成29年4月1日から評価項目算定資料の提出期限まで）に施工が完了し、工事成績評定結果通知書が発送されている、当初設計金額5000万円以上（令和4年6月1日以降に発注された案件については当初設計金額6000万円以上）の土木一式工事（土木一式（配水管工事）として発注された工事を除く）全てに係る工事成績評定点の平均点（小数点以下第2位四捨五入1位以上）をいう。ただし、現在の所属企業における実績に限る。また、監理技術者が配置された工事にあっては監理技術者としての実績に限る。さらに、過去5年間において所属企業の格付け区分がA以外であった期間がある場合には、当該期間において当該格付区分で発注された工事の成績点も対象とする。 【例】過去5年間において所属企業の格付区分がBであった期間がある場合には、その期間に格付区分Bとして発注された工事（令和4年5月31日までに発注された案件については当初設計金額2500万円以上5000万円未満、令和4年6月1日以降に発注された案件については当初設計金額2500万円以上6000万円未満）の成績点も対象とする。 ＊配点についても小数点以下第2位四捨五入1位以上とする。 ＊出資比率20%以上のJV構成員としての成績も含めるものとする。 （※平均点の算出は津市において行うものとするが、価格以外の評価点の審査結果について異議がある場合は、全ての工事成績評定結果通知書を調達契約課に持参し、確認を行うことができるものとする。）
				73点超83点未満	(4/10)c−29.2	
				73点以下（実績なしを含む）	0	
		過去10年間において官公庁等から受注した、配置予定主任（監理）技術者の同種・同規模工事の施工実績件数		3件以上	2	配置予定技術者工事実績とは、過去10年間（平成24年4月1日から評価項目算定資料の提出期限まで）に施工が完了した、同種・同規模工事に係る主任技術者又は監理技術者としての工事施工実績のことをいい、JV構成員としての実績も含めるものとする。ただし、現在の所属企業における実績に限る。 同種・同規模工事とは契約金額5000万円以上（令和4年6月1日以降に発注された案件については契約金額6000万円以上）の土木一式工事で、コリンズに次のとおり登録されているものをいう。 工事の分野が道路、工事の業種が土木一式工事、工事の区分が一般土木工事として登録されているもの。 ＊JVについては出資比率20%以上のものに限る（協定書の写し等を提出すること）。 ＊配置予定技術者評価資料（第6号様式）に、コリンズ登録の写し等を添付すること。
				1～2件	1	
				実績なし	0	
		過去1年間のCPDの取得単位数（新型コロナウイルスによる特例あり。備考欄参照）		単年度の推奨単位以上	1	配置予定技術者が建設系CPD協議会加盟団体（建築関係業種については建築CPD運営会議の加盟団体を含む）で証明、認定されたCPD単位の取得状況により評価する。 ＊加盟団体が発行した、学習履歴証明書等の写しを提出すること。 ＊取得単位の評価は加盟団体のうちいずれか1団体の証明書等に限る。 ＊証明発行団体以外の取得単位は、CPD単位の相互認証を受け、証明書発行団体の証明に含めることも可能とする。 ＊過去1年間とは、令和3年4月1日から令和4年3月31日の1年間を指す。ただし、新型コロナウイルスによる影響を鑑み、令和4年度発注分に限り、CPD取得対象期間を令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間とする。
				単年度の推奨単位の1/2以上	0.5	
				上記以外	0	
	その他（1点満点）	障がい者雇用実績の有無		有	0.5	障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づく障がい者雇用の有無により評価する。法律により雇用が義務付けられている企業は法定雇用が達成されていること。 ＊法律により雇用が義務付けられている企業である場合は、職業安定所に提出する障がい者雇用状況報告書等の写しを提出すること。 ＊法律により雇用が義務付けられている企業でない場合は、障がい者手帳の写しや手帳番号及び健康保険証の写し等の雇用が確認できる書類を提出すること。
				無	0	
		労働安全衛生マネジメント認証の有無		有	0.5	労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインを含む。）に沿った取り組みの認証の有無により評価する。 ＊評価機関による評価証、適合証明書等の写しを提出すること。
				無	0	

津市公告第１６号

予防接種法施行令（昭和２３年政令第１９７号）第４条第１項及び第５条の規定により、下記のとおり公告します。

令和５年２月６日

津市長　前　葉　泰　幸

記

１　予防接種の種類

新型コロナウイルス感染症

２　対象者の範囲

接種を受ける日に住民基本台帳に記録されている者

３　予防接種を行う期間

令和３年２月１７日から令和５年３月３１日まで

４　予防接種を行う場所

予防接種を行う場所は次のとおりです。なお、当該場所は、予防接種を開始した後、追加、変更等が行われた全ての場所を含んでいます。

⑴　医療従事者等への接種を行う場所

医療機関名	所在地
永井病院	津市西丸之内２９番２９号
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目１７４番地
三重中央医療センター	津市久居明神町２１５８番地５
三重病院	津市大里窪田町３５７番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城６１６番地
岩崎病院	津市一身田町３３３番地
井上内科病院	津市久居井戸山町７５９番地
倉本病院倉本内科病院	津市下弁財町津興３０４０番地
ＫＫＣ健康スクエアウエルネス三重検診クリニック	津市あのつ台四丁目１番地３
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目１２番１号
三重県立子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町３４０番地５

榊原病院	津市榊原町７７７番地
榊原温泉病院	津市榊原町１０３３番地４
榊原白鳳病院	津市榊原町５６３０番地
セントローズクリニック	津市新町一丁目５番１６号
第二岩崎病院	津市一身田町３８７番地
大門病院	津市大門１番３号
武内病院	津市一色町２１５番地１
千里クリニック	津市河芸町東千里６番地１
津生協病院	津市船頭町津興１７２１番地
東海眼科	津市羽所町３９９番地
遠山病院	津市南新町１７番２２号
久居病院	津市戸木町５０４３番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町４２４番地１
三重県赤十字血液センター	津市桜橋二丁目１９１番地
ヤナセクリニック	津市乙部５番３号
吉田クリニック	津市栗真中山町７９番地５
若葉病院	津市南中央２８番１３号

⑵　高齢者への接種を行う場所

介護老人保健施設名	所在地
あのう	津市安濃町東観音寺３５３番地
アルカディア	津市乙部１１番５号
いこいの森	津市河芸町東千里３番地１
さくら苑	津市榊原町５６３０番地
シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町７３７番地
芹の里	津市久居井戸山町７５９番地７
第二さくら苑	津市榊原町５５９９番地
つつじの里	津市白山町二本木１１６３番地
トマト	津市殿村８６０番地２
萩の原	津市久居井戸山町７５９番地
万葉の里	津市一志町高野２３６番地５
万葉の里（ユニット型）	津市一志町高野２３６番地５
ロマン	津市芸濃町椋本６１７６番地

⑶　一般住民等への接種を行う場所

ア　個別接種会場（１２歳以上の者の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
赤塚クリニック	津市芸濃町椋本８９０番地１
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部５番３号
熱田小児科クリニック	津市大倉１１番１５号
安濃中央クリニック	津市安濃町川西３３２番地
あのつクリニック	津市一身田上津部田１８１７番地
天野医院	津市久居西鷹跡町４７５番地３
あめさら耳鼻咽喉科	津市観音寺町７９９番地７
荒木医院	津市安濃町安濃１３６６番地
あらき内科クリニック	津市半田２０２番地５
津老人保健施設アルカディア	津市乙部１１番５号
いぐち内科・消化器内科クリニック	津市久居新町２１１５番地８
介護老人保健施設いこいの森	津市河芸町東千里３番地１
伊勢谷医院	津市安濃町川西５１番地５
イタミ内科・整形外科	津市本町８番１６号
一志ささべクリニック	津市一志町高野２２９番地１
いとう内科胃腸科	津市丸之内１７番１４号
稲上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里１１１番地１
井上内科病院	津市久居井戸山町７５９番地
いのもと医院	津市白山町南家城８８９番地５
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目１番地５
岩崎病院	津市一身田町３３３番地
上島小児科	津市新町二丁目７番２８号
上野内科	津市庄田町２０９０番地
植村整形外科	津市藤方２５６６番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目８５７番地１
海野整形外科	津市安濃町粟加２２１２番地
大川耳鼻咽喉科	津市中央１８番８号
大北内科	津市久居東鷹跡町８２番地１０

おおにし呼吸器・糖尿病内科 呼春の森診療所	津市一身田上津部田１５８１番地１
大西内科ハートクリニック	津市半田３４３１番地５
大橋クリニック	津市桜橋三丁目６１番地４
奥田医院	津市半田１４８１番地２
奥田医院	津市久居東鷹跡町２６１番地３
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目５７番地
おくのクリニック	津市久居元町１７０９番地３
カサデマドレクリニック	津市安濃町戸島５６９番地８
加藤医院	津市藤方１５９０番地１
かわいクリニック	津市河芸町浜田６８８番地１
川浪内科	津市八町二丁目１５番９号
河村クリニック	津市津興２９１１番地２
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町２５９８番地３
草川医院	津市大里窪田町１７３５番地１
倉本内科病院	津市下弁財町津興３０４０番地
コスモスクリニック	津市一志町小山１４３４番地２
幸和病院介護医療院	津市一身田町７６７番地
国立病院機構三重病院	津市大里窪田町３５７番地
小西ヒフ科医院	津市栄町二丁目４５７番地
小渕医院	津市一志町高野２５４番地１
駒田医院	津市芸濃町林１９０番地２
こやま内科消化器科	津市久居新町３００６番地　ポルタひさい２Ｆ
さいとう内科	津市新東町塔世２３番地
榊原温泉病院	津市榊原町１０３３番地４
榊原白鳳病院	津市榊原町５６３０番地
榊原病院	津市榊原町７７７番地
坂口医院	津市垂水１８８９番地３０
坂倉内科医院	津市幸町４番６号
坂の上クリニック	津市藤方１５４番地１
さの整形外科クリニック	津市観音寺町４４５番地１３

しおりの里クリニック	津市野田２０３３番地１
しのぎ耳鼻咽喉科クリニック	津市大園町１０番４９号
清水レディースクリニック	津市久居新町３００６番地　ポルタひさい１Ｆ
白塚いけだクリニック	津市白塚町２０８０番地１
白塚診療所	津市白塚町３５６８番地４
新町整形外科診療所	津市大園町４番２９号
世古口消化器内科なぎさまち診療所	津市海岸町４番１０号
洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川５２９９番地１
セントローズクリニック	津市新町一丁目５番１６号
第二岩崎病院	津市一身田町３８７番地
大門病院	津市大門１番３号
タカオカクリニック	津市河辺町３０４１番地６
高岡医院	津市一志町田尻６０３番地
社会福祉法人高田福祉事業協会附属診療所	津市大里野田町１１２４番地１
高茶屋クリニック	津市高茶屋小森上野町７３３
津生協高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目１１番４８号
高野尾クリニック	津市高野尾町１８９０番地７６
たかはし耳鼻咽喉科	津市藤方１４６番地１
たかはし内科	津市西丸之内３８番１１号
武内病院	津市一色町２１５番地１
たけうち内科クリニック	津市久居野村町８７２番地２
たじま泌尿器科皮フ科	津市鳥居町２７８番地６
たなか内科	津市観音寺町４４６番地７７
田中内科	津市久居新町８６７番地２
タナハシ医院	津市久居本町１３８８番地
たにクリニック	津市河辺町３５４７番地１
千里クリニック	津市河芸町東千里６番地１
つおき高橋クリニック	津市三重町津興４３３番地８７
津さくらばしクリニック	津市桜橋三丁目４４６番地２０

津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津９２９番地
津腎クリニック	津市北丸之内９２番地
津生協病院	津市船頭町津興１７２１番地
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興３４５３番地
津田クリニック	津市久居新町３００６番地　ポルタひさい２・３Ｆ
津泌尿器科皮フ科診療所	津市中央２番１１号
津ファミリークリニック	津市押加部町１６番４６号
津みなみクリニック	津市久居野村町６００番地２
寺田医院	津市野田７７８番地１
寺西胃腸科内科クリニック	津市野田３６番地１０
東海眼科	津市羽所町３９９番地
とうかい整形外科かわげ	津市河芸町西千里２７３番地１
トータルサポートクリニック津	津市丸之内１７番８号　東丸之内ビル２F
遠山病院	津市南新町１７番２２号
刀根クリニック	津市香良洲町１８７５番地１
豊里クリニック	津市豊が丘二丁目４６番地３
内科ＭＹクリニック	津市片田新町２１番地１
永井病院	津市西丸之内２９番２９号
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田４７６番地１
中浜胃腸科･外科	津市久居元町１８７０番地７
なかむら耳鼻咽喉科	津市高野尾町１８９７番地７５
中本耳鼻咽喉科	津市河芸町東千里２４番地
中森内科	津市観音寺町７９９番地７　ＴＴＣビル
にし整形外科	津市垂水１２５６番地２
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町５７０番地７
にしかわ小児科	津市久居新町６１２番地５
西出医院	津市久居野村町６００番地２１
日本板硝子津事業所診療所	津市高茶屋小森町４９０２番地
のむら小児科	津市久居井戸山町４５番地５

はくさんクリニック	津市白山町二本木１１３９番地５
英クリニック	津市久居明神町２０９０番地１
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田１８１７番地
ひおきクリニック	津市高茶屋小森町２５９６番地１
ひぐち整形外科クリニック	津市久居射場町３３番地３
ひさい脳神経外科クリニック	津市久居明神町２３３６番地
久居病院	津市戸木町５０４３番地
日高クリニック	津市一志町田尻３０番地１０
フェニックス健診クリニック	津市乙部５番３号
福喜多眼科	津市久居中町１３４番地３７
ふじおかクリニック	津市雲出本郷町１９１８番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町４２４番地１
ふじた耳鼻咽喉科	津市中央６番１４号
藤田内科	津市乙部１６番２号
藤本内科	津市戸木町７８６０番地３
二神クリニック	津市高野尾町４９５６番地２７
ベタニヤ内科神経内科クリニック	津市豊が丘五丁目４７番地７
医療法人社団医流会別所ヒフ科	津市新町一丁目１０番１９号
ほらやま内科	津市久居元町２３２７番地５
前川内科	津市垂水１４２５番地
まきのクリニック	津市美里町足坂１６５番地２
増井内科	津市長岡町８００番地５０１
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里２５９番地１
まつしまクリニック	津市久居小野辺町１７６３番地５
丸岡医院	津市片田志袋町４８３番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城６１６番地
三重県健康管理事業センター	津市観音寺町４４６番地３０
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目１２番１号
三重耳鼻咽喉科	津市観音寺町４４５番地１５
みえ消化器内科	津市観音寺町７９９番地７
三重中央医療センター	津市久居明神町２１５８番地５

三重病院	津市大里窪田町３５７番地
三井整形外科	津市雲出本郷町１４００番地１
みどりクリニック	津市久居野村町３１４番地１３
緑の街医院	津市長岡町３０１８番地３
むらしま整形外科	津市野田３３番地３
森田内科クリニック	津市雲出本郷町１３７０番地１
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保３１４番地１
やまぐちクリニック	津市垂水２７９７番地１
やましろ小児科	津市久居中町２５４番地１１
山の手内科クリニック	津市一身田上津部田３０８６番地３
山本クリニック	津市白山町川口４９番地１
やまもと総合診療クリニック	津市丸之内２１番２０号
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町１３１番地８３
ゆう心のクリニック	津市河芸町東千里１５５番地１
ゆたクリニック	津市修成町２番３号
ゆり形成内科整形	津市柳山津興３３０６番地
吉田クリニック	津市栗真中山町７９番地５
ルミナスクリニック	津市安濃町曽根８３３番地６
若葉病院	津市南中央２８番１３号
渡部クリニック	津市乙部５番３号

イ　個別接種会場（乳幼児（生後６月から４歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部５番３号
熱田小児科クリニック	津市大倉１１番１５号
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目１番地５
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町２５９８番地３
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田１５０４番地１６
コスモスクリニック	津市一志町小山１４３４番地２
小渕医院	津市一志町高野２５４番地１
津ファミリークリニック	津市押加部町１６番４６号

にしかわ小児科	津市久居新町６１２番地５
のむら小児科	津市久居井戸山町４５番地５
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田１８１７番地
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里２５９番地１
やましろ小児科	津市久居中町２５４番地１１

ウ　個別接種会場（小児（５歳から１１歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部５番３号
熱田小児科クリニック	津市大倉１１番１５号
伊勢谷医院	津市安濃町川西５１番地５
いのもと医院	津市白山町南家城８８９番地５
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目１番地５
上島小児科	津市新町二丁目７番２８号
上野内科	津市庄田町２０９０番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目８５７番地１
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町２５９８番地３
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田１５０４番地１６
コスモスクリニック	津市一志町小山１４３４番地２
小渕医院	津市一志町高野２５４番地１
坂口医院	津市垂水１８８９番地３０
津生協病院	津市船頭町津興１７２１番地
津生協病院附属診療所	津市津興３４５３番地
津ファミリークリニック	津市押加部町１６番４６号
にしかわ小児科	津市久居新町６１２番地５
のむら小児科	津市久居井戸山町４５番地５
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田１８１７番地
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里２５９番地１
三重中央医療センター	津市久居明神町２１５８番地５
三重病院	津市大里窪田町３５７番地
やましろ小児科	津市久居中町２５４番地１１

エ　集団接種会場

接種会場	所在地
津センターパレス　１階	津市大門７番１５号
イオンモール津南　３階イオンホール	津市高茶屋小森町１４５番地
ツッキードーム	津市藤方６３７番地
久居インターガーデン内	津市久居明神町２４９０番地
三重大学	津市栗真町屋町１５７７番地
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目１７４番地
三重中央医療センター	津市久居明神町２１５８番地５

オ　巡回型集団接種会場

接種会場	所在地
三重県立一志病院	津市白山町南家城６１６番地
美杉総合支所	津市美杉町八知５８２８番地１

５　予防接種を行う医師

各医療機関において掲示します。

６　使用する新型コロナワクチンの種類

⑴　初回接種（１回目及び２回目接種）

ア　１２歳以上の者

㋐　ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

㋑　武田薬品工業社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

㋒　武田薬品工業社組換えコロナウイルスワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

イ　生後６月以上５歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

ウ　５歳以上１２歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

⑵　第一期追加接種

ア　１２歳以上の者

㈠　ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

㈡　武田薬品工業社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

イ　５歳以上１２歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

⑶　第二期追加接種

ア　１８歳以上の者

㈠　ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

㈡　武田薬品工業社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

⑷　令和４年秋開始接種

ア　１２歳以上の者

㈠　ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

㈡　武田薬品工業社コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

イ　１８歳以上の者

武田薬品工業社組換えコロナウイルスワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）

７　予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

⑴　接種不適当者

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者とします。

ア　新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者で新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う必要がないと認められる者

イ　明らかな発熱を呈している者

ウ　重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

エ　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

オ　アストラゼネカ社ワクチンを使用する場合にあっては、新型コロナウ

イルス感染症に係る予防接種を受けた後に血栓症（血栓塞栓症を含む。）（血小板減少症を伴うものに限る。）を発症したことがある者及び毛細血管漏出症候群の既往歴のあることが明らかな者

カ　前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

⑵　接種要注意者

予防接種の判断を行うに際して注意を要する者は、次の各号に掲げる者とします。

ア　心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血系疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者

イ　予防接種で接種後２日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者

ウ　過去にけいれんの既往のある者

エ　過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者

オ　接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者

カ　バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際の、ラテックス過敏症のある者

８　接種順位

接種順位は次のとおりとします。

⑴　初回接種（１回目及び２回目接種）

ア　医療従事者等

新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者等

イ　高齢者

令和３年度中に６５歳以上に達する者

ウ　基礎疾患を有する者

㋐　令和３年度中に６５歳に達しない者であって、以下の病気や状態で、通院又は入院している者

ａ　慢性の呼吸器の病気

ｂ　慢性の心臓病（高血圧を含む。）

ｃ　慢性の腎臓病

d　慢性の肝臓病（肝硬変等）

e　インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病

f　血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）

g　免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）

h　ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

i　免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

j　神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）

k　染色体異常

l　重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）

m　睡眠時無呼吸症候群

n　重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

⑷　基準（ＢＭＩ３０以上）を満たす肥満の者

a　高齢者施設等の従事者

高齢者等が入所又は居住する社会福祉施設等において、利用者に直接接する職員

b　６０～６４歳の者

c　５５～５９歳の者

d　５０～５４歳の者

e　４５～４９歳の者

f　３０～４４歳の者

g　上記以外の者

⑵　第一期追加接種

ア　１２歳以上の者

イ　２回目接種から５か月以上経過した者（武田社組換えコロナウイルスワクチンは６か月以上経過した者）

⑶　第二期追加接種

ア　３回目接種から５か月以上経過した者

イ　６０歳以上の者

ウ　１８歳以上６０歳未満で基礎疾患を有する者

㈠　以下の病気や状態で、通院又は入院している者

ａ　慢性の呼吸器の病気

ｂ　慢性の心臓病（高血圧を含む。）

ｃ　慢性の腎臓病

ｄ　慢性の肝臓病（肝硬変等）

ｅ　インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病

ｆ　血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）

ｇ　免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）

ｈ　ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

ｉ　免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

ｊ　神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）

ｋ　染色体異常

ｌ　重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）

ｍ　睡眠時無呼吸症候群

ｎ　重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

㈡　基準（ＢＭＩ３０以上）を満たす肥満の者

エ　１８歳以上６０歳未満で、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者

⑷　令和４年秋開始接種

ア　１２歳以上の者

イ　初回接種、第１期追加接種又は第２期追加接種のうち、最後に受けたものの完了から３か月以上経過した者

津市公告第１７号

津市一志町波瀬の一部の土地について、国土調査法（昭和２６年法律第１８０号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成しましたので、同法第１７条第１項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供します。

令和５年２月８日

津市長　前　葉　泰　幸

１　地図及び簿冊の名称

波瀬・八手俣地区の地籍図及び地籍簿案

２　閲覧期間及び閲覧場所

令和５年２月８日から同月２８日までの２０日間

上記期間のうち、同月１７日及び同月１８日については波瀬出張所にて、同月１９日についてはアストプラザにて、同月２０日については一志総合支所にて、同月８日から同月１６日まで及び同月２１日から同月２８日までの期間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除きます。）については津市役所本庁舎５階建設部用地・地籍調査推進課にて行います。

３　閲覧時間

午前９時から午後５時まで

４　訂正の申出

閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、津市長に対し、訂正の申出をすることができます。

誤り等訂正の申出は、書面によることとなっていますので、各自印章を持参してください。

なお、誤り等訂正申出書の様式は、請求があった場合に閲覧場所（閲覧が行える日及び時間に限ります。）で交付します。

津市公告第１８号

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第１９条の規定により公告します。

令和５年２月１０日

津市長　前　葉　泰　幸

津市公告第１９号

津都市計画事業津駅前北部土地区画整理事業に係る事業計画を変更しましたので、土地区画整理法（昭和２９年法律第１１９号）第５５条第１３項において準用する同条第９項の規定により、次のとおり公告します。

令和５年２月１４日

津市長　前　葉　泰　幸

１　施行者の名称

津市

２　事業施行期間

平成８年３月１４日から令和７年３月３１日まで

３　施行地区

津市栄町三丁目、栄町四丁目、羽所町及び上浜町一丁目の各一部

４　事業の名称

津都市計画事業津駅前北部土地区画整理事業

５　事務所の所在地

津市上浜町一丁目３９番地２

津市都市計画部津駅前北部土地区画整理事務所

６　事業計画の決定の年月日

平成８年３月１４日

７　変更の年月日

令和５年２月１４日

津市上下水道事業公告第４号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号）第４条の規定により公告します。

令和５年２月６日

津市上下水道事業管理者　松　下　浩　己

別紙のとおり

１　入札に付する事項

⑴　工事名　　令和４年度水工補第２号
　　産品及び片田志袋町地内配水管布設工事

⑵　工事場所　津市産品及び片田志袋町地内

⑶　工事概要　管挿入工　ＤＩＰφ９００ｍｍ　１８２．６ｍ
　　配水管布設工　ＤＩＰφ９００ｍｍ　６６．１ｍ
　　配水管布設工　ＤＩＰφ８００ｍｍ　５．１ｍ
　　配水管布設工　ＤＩＰφ６００ｍｍ　３．４ｍ
　　バタフライ弁設置工　φ９００ｍｍ　１箇所
　　空気弁設置工　１００Ａ　２箇所

⑷　工期　　契約締結日から令和６年１月３１日まで

⑸　予定価格　１５９，９２０，０００円（税抜き）

２　入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者

⑵　津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成１８年１月１日施行。以下「要領」といいます。）第４条第１項に掲げる要件を備えている者

⑶　要領第４条第２項各号の一に該当しない者

⑷　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者

を除きます。

⑸　津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者

⑹　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者

⑺　本市の区域内に本店を有する者

⑻　土木一式（配水管工事）に係る格付区分がＡ１の者

⑼　本工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であり、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第２６条第３項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は２とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が１以下であること。）

⑽　元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できること。（上下水道事業局が指定する講習会等とは、口径５００ｍｍ以上の配水管布設工事等については、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会大口径管、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径５００ｍｍ以上）をいい、口径４５０ｍｍ以下の配水管布設工事等については、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径４５０ｍｍ以下）をいいます。ひとつの工事で口径５００ｍｍ以上と口径４５０ｍｍ以下がある場合は、それぞれの講習会等の修了等が必要です。）

⑾　上記⑼及び⑽に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

３　入札参加申込書等の配付

⑴　配付期間　令和５年２月６日（月）から同月１７日（金）まで

⑵　配付場所　津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホ

ームページ「入札・契約」からダウンロード

4　入札参加資格審査申請書等の提出等

⑴　本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア　提出期間　令和５年２月６日（月）から同月１７日（金）
　　午後５時まで

イ　提出場所　津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ　提出方法　持参によることとし、その他の方法は認めません。

⑵　提出書類

ア　津市条件付一般競争入札参加申込書

イ　土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ　審査基準日が令和２年１０月１日から令和３年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ　配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ　耐震継手講習会等（口径５００ｍｍ以上及び口径４５０ｍｍ以下）修了証等の写し

カ　配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

キ　営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

ク　施工計画書

ケ　宣誓書

⑶　入札参加資格の審査結果については、令和５年２月２７日（月）までに文書で通知します。

5　設計図書等の閲覧等

⑴　閲覧

ア　閲覧期間　令和５年２月６日（月）から同年３月１０日（金）まで

イ　閲覧場所　津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」

⑵　購入

ア　購入期間　上記⑴アに同じ

イ　購入場所　津市一志町井関９６番地１
　　創作工房ネオ（電話　０５９－２９３－６１００）

6　工事の質疑等

⑴　施工計画に関する質疑等

ア　質問受付　令和５年２月１０日（金）正午までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ　回答方法　令和５年２月１５日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

⑵　見積に関する質疑等

ア　質問受付　令和５年２月２１日（火）正午までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ　回答方法　令和５年２月２８日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7　入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

⑴　入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和５年３月１０日（金）までに日本郵便株式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。

ただし、津中央郵便局が、令和５年３月１０日（金）のゆうゆう窓口営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月１１日（土）までに津中央郵便局に到着したものを有効とします。

⑵　入札書の郵送提出先

〒５１４－８７９９　日本郵便株式会社津中央郵便局留　津市上下水道

管理局　上下水道管理課宛

８　開札の日時及び場所

⑴　日時　令和５年３月１４日（火）午前９時００分から

⑵　場所　津市上下水道庁舎２階入札室

９　入札保証金

入札保証金は免除します。

10　契約保証金

契約の締結の際に契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号。以下「規則」といいます。）第２７条第１項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第２８条第１項第１号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第２号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11　開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人２者を選定し、該当者に連絡します。

12　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

⑴　競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

⑵　申請書類等に虚偽の記載があるとき。

⑶　申請書類等に不備があるとき。

⑷　適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。

⑸　入札者が同一事項の入札に対し２以上の入札をしたとき。

⑹　入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。

⑺　著しく信義に反する行為をしたとき。

⑻　入札に際して連合等の不正行為があったとき。

⑼　入札書に入札者の記名押印のないとき。

⑽　入札金額を訂正しているとき。

⑾　入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

⑿　入札書の記載事項が確認できないとき。

⑬　入札書に指定された事項が記載されていないとき。
⑭　指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
⑮　入札書が提出期限までに提出されないとき。
⑯　積算内訳書が同封されていないとき。
⑰　積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
⑱　入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
⑲　意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
⑳　開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
㉑　本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
㉒　指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
㉓　指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
㉔　前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13　最低制限価格

規則第１２条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14　公正な入札の確保

⑴　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
⑵　入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
⑶　入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15　契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16　その他の注意事項

⑴　入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分３箇所に封印をしてください。

⑵　前金払　有

⑶　部分払　無

⑷　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

⑸　落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

⑹　この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

⑺　談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

⑻　この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成１８年１月１日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

⑼　入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

⑽　本件工事は津市公契約条例（平成２９年津市条例第２２号）第４条第２項に規定する労働報酬下限額を検討するための対象案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和４年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）
津市殿村５番地　津市上下水道庁舎２階
津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
電話番号　０５９－２３７－５８０３
ＦＡＸ　　０５９－２３７－５８１９

津市上下水道事業公告第５号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号）第４条の規定により、次のとおり公告します。

令和５年２月６日

津市上下水道事業管理者　松　下　浩　己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	令和5年2月6日	工 事 担 当 課	水道工務課
工　事　名	**令和４年度水工第３７号** **片田新町地内送水管布設工事**		
工事場所	津市　　片田新町　　地内		
工事概要	送水管布設工　DIPφ300mm　515．2m 仕切弁設置工　φ300mm～φ100mm　7箇所 空気弁設置工　φ75mm　1箇所 不断水仕切弁設置工　φ300mm　1箇所 舗装本復旧工　1,371m2		
工　　期	契約締結の日から　　**令和5年10月27日**　　まで		
発注業種	**土木一式（配水管工事）**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	Ａ１	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)
		現場代理人	**常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）**
	その他要件	**津市水道事業指定給水装置工事事業者である者** **元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者**	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和5年2月27日　　まで	
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和5年2月27日　　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和5年2月15日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	令和5年2月22日　　ホームページにて回答	
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階）ＦＡＸ059-237-5819	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和5年2月27日　　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市上下水道管理局　上下水道管理課　宛	
開札日時及び場所	**令和5年3月2日　　午前9時00分** 津市上下水道庁舎２階　入札室		
予定価格	**75,300,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450ｍｍ以下）をいう。		

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	令和5年2月6日	工 事 担 当 課	一志事業所
工　事　名	**令和４年度水ー水施第１号** **白山八対野ポンプ場ほか３施設送水ポンプ等更新工事**		
工事場所	津市　　白山町八対野ほか２町　　地内		
工事概要	送水ポンプ等更新工事　一式　　電動機(モーター)工場整備　1台 多段渦巻ポンプ(口径50mm　0．35m3／min　全揚程151m　22kW)　1台　　多段渦巻ポンプ(口径80×65mm　0．52m3／min　全揚程180m　30kW)　2台 多段渦巻ポンプ(口径50mm　0．35m3／min　全揚程170m　ポンプのみ)　1台		
工　　期	契約締結の日から　　**令和6年1月31日**　　まで		
発注業種	**機械器具設置**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等	
	格付要件	なし	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件	**過去10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径65mm以上)の製作又は据付工事**	
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件	**経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること** **(審査基準日:令和2年10月1日～令和3年9月30日)**	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　令和5年2月27日　　まで	
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　令和5年2月27日　　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**令和5年2月15日　　午後５時　まで　(指定の質問書を使用すること)**	
	回答日	令和5年2月22日　　ホームページにて回答	
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階）ＦＡＸ059-237-5819	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**令和5年2月27日　　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市上下水道管理局　上下水道管理課　宛	
開札日時及び場所	**令和5年3月2日　　午前9時20分** 津市上下水道庁舎２階　入札室		
予定価格	**53,500,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。		

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	令和5年2月6日		工 事 担 当 課	水道施設課
工　事　名	**令和４年度水施第２号** **芸濃北神山浄水場取水ポンプ設備設置工事**			
工事場所	津市　芸濃町北神山　　地内			
工事概要	取水ポンプ設備設置工事　一式　　既設インターフェイス盤改造　一式 水中渦巻ポンプ　口径80mm×1．25m3／min×14m×5．5kW　2台　　中央監視装置改造　一式 取水ポンプ盤･計装機器　一式			
工　　期	契約締結の日から　**令和6年1月31日**　まで			
発注業種	**機械器具設置**			
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	**過去10年間（平成24年度以降）に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ（口径65mm以上）の製作又は据付工事**		
	技術者要件	主任（監理）技術者	**同業種の技術者（実務経験）以上の者（専任配置）**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件	**経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること** **（審査基準日：令和2年10月1日～令和3年9月30日）**		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　令和5年2月27日　まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　令和5年2月27日　まで		
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　問	提出期限	**令和5年2月15日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回　答　日	令和5年2月22日　ホームページにて回答		
	提　出　先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階）ＦＡＸ059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**令和5年2月27日　必着**		
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市上下水道管理局　上下水道管理課　宛		
開札日時及び場所	**令和5年3月2日　午前9時30分** 津市上下水道庁舎２階　入札室			
予定価格	**39,208,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前　金　払	有			
部　分　払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

津市教育委員会告示第１号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和５年２月１０日

津市教育委員会教育長　森　　昌　彦

１　招集の日時

令和５年２月１７日（金）　午前１０時から

２　招集の場所

津市教育委員会庁舎　４階教育委員会室

３　会議の事件

⑴　令和４年度津市一般会計補正予算（第１５号）＜教委所管分＞について

⑵　令和５年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について

⑶　令和５年度教育方針について

⑷　津市教育振興ビジョン後期基本計画について

⑸　津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について

⑹　津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部の改正について

⑺　津市教育委員会公印規則の一部の改正について

津市選挙管理委員会告示第２号

令和５年４月９日執行予定の三重県議会議員選挙に関し、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（令和４年政令第３５２号）第１条により読み替えて適用される公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第１７条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和５年２月７日

津市選挙管理委員会
委員長　磯　部　憲　夫

移替えをしない期間　　令和５年３月１０日から同年４月９日まで

津市選挙管理委員会告示第３号

令和５年４月２３日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙に関し、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（令和４年政令第３５２号）第１条により読み替えて適用される公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第１７条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和５年２月７日

津市選挙管理委員会
委員長　磯　部　憲　夫

移替えをしない期間　　令和５年３月２７日から同年４月２３日まで

津市選挙管理委員会告示第４号

令和５年３月２２日執行予定の榊原財産区議会議員選挙に関し、公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第１７条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和５年２月７日

津市選挙管理委員会
委員長　磯　部　憲　夫

移替えをしない期間　　令和５年３月１日から同月２２日まで